

平成22年度予算をお知らせします

平成22年度予算につきましては、平成22年第1回市議会定例会において、「日本保健医療大学設立に係る補助金」について削除するという一部修正案が可決されましたが、再議の手続きを経て、法の定めにより、原案のとおり執行することを決定しました。

■平成22年度予算の概要

前年度比5.9%増となった平成22年度一般会計予算編成においては、財政健全化の推進に引き続き努めるとともに、総合振興計画に基づき中長期的視野をもって将来の幸手市の発展につながる事業を実施すること、そして地域経済を支え地域の活力を回復するため、雇用対策などを含む緊急経済対策を国と連携し積極的に推進することを目指し、限られた財源を重点的かつ効率的に配分しました。

▼一般会計

歳出

修正可決された予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額	構 成 比
民 生 費	4,720,267	34.8%
総 務 費	1,997,457	14.7%
土 木 費	1,608,745	11.9%
公 債 費	1,394,438	10.3%
教 育 費	1,371,517	10.1%
衛 生 費	1,092,972	8.1%
消 防 費	842,648	6.2%
そ の 他	431,956	3.2%
合 計	13,460,000	99.3%

▼予算の内訳

一般会計予算 135億6,000万円 (修正可決および原案執行の合計額)	特別会計など 108億5,580万円 合計 244億1,580万円
--	--

原案執行する予算

(地方自治法第177条第3項)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	構 成 比
総務費	100,000	0.7%
日本保健医療大学 設立に係る補助金	100,000	0.7%
合 計	100,000	0.7%

※構成比は、一般会計予算額合計(135億6,000万円)に対する比率です。

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額	構 成 比	財 源 区 分	予 算 額	構 成 比
市税	6,242,587	46.0%	自主財源	7,271,408	53.6%
諸収入など	1,028,821	7.6%			
地方交付税	1,626,000	12.0%	依存財源	6,288,592	46.4%
市債	1,152,100	8.5%			
国・県支出金など	3,510,492	25.9%			
合 計	13,560,000	100.0%		13,560,000	100.0%

▼特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	5,835,416
老人保健特別会計	5,082
後期高齢者医療特別会計	377,020
介護保険特別会計	2,403,809
農業集落排水事業特別会計	24,355
公共下水道事業特別会計	784,543
合 計	9,430,225

▼企業会計

(単位：千円)

会 計 名	科 目	予 算 額
水道事業会計	収益的収入	1,090,642
	収益的支出	1,078,973
	資本的収入	3,309
	資本的支出	346,602
支 出 合 計		1,425,575

主な施策

自然と共生した安心・安全で ゆとりのあるまち

◎資源物のリサイクルを推進します

容器包装プラスチックをはじめとする資源物のリサイクルを推進するため、資源物の運搬、選別、処理を行います。

◎消防車両の整備を実施します

平成6年度に導入した消防ポンプ自動車(消防団第2分団)の更新整備を実施します。



▲消防団のポンプ車

健やかで生き生きとした 暮らしのあるまち

◎子ども医療費の支給対象を拡大します

平成21年度に入院分について支給対象を中学校修了前までに拡大しましたが、平成22年度からは通院分について支給対象を小学校就学前から小学校修了前までに拡大し、子育てについてのさらなる経済的負担の軽減を図ります。

◎3人乗り自転車のレンタルを行います

子育て支援策として満1歳以上6歳未満の乳幼児を2人以上養育する保護者を対象に3人乗り電動アシスト付自転車の貸与を行います。

◎各種検診を行います

生活習慣病およびがん予防の一環として、疾病の早期発見、早期治療、早期予防および生活習慣の改善のため、各種検診を行います。

日本保健医療大学設立に係る補助金について

平成22年第1回市議会定例会の予算において審議された「日本保健医療大学設立に係る補助金」に関しまして、その経緯についてご報告します。

この大学の設立に係る補助金につきましては、平成19年12月の市議会定例会において大学の設立認可後5年間で5億円を補助する議決がされました。

市では、この議決に基づき大学側と合意書を結び、大学側もこの合意書を基に設立に向けた準備を進めてまいりました。その結果、平成21年10月には文部科学大臣より大学設立が認可されましたので、市では認可のあった平成21年度と、開校年度となる翌22年度の2年分に係る補助金計2億円を21年度の補正予算ならびに平成22年度予算にそれぞれ計上し、議会に提案したものです。

しかしながら、市議会定例会におきましては、この大学への補助金支出の部分を削除した修正案が議会側より提出され可決されました。

この大学に対する補助金は、先ほど申し上げましたとおり、5年間で5億円を補助する議決がなされ、既に合意書も締結されている「義務に属する経費」であることから、地方自治法の定めにより再度の審議を市議会にお願いしましたが、市議会の議決は再びこの補助金を削除するというものでした。

この補助金は議決を受けて締結した合意書に基づき、市として大学に対して支出しなければならない責務があります。

以上のことから私は、地方自治法の定めに基づき、義務費が再度削除された場合における対応として、大学側に補助金を支出するための予算の「原案執行権」を行使させていただくことを決定いたしました。

今後においても市としましては、市民の皆様とともに日本保健医療大学を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

幸手市長 町田 英夫